

2017年6月14日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事理事長 足立 直樹 殿

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館 7F
日本化学繊維協会
合繊リサイクル専門委員会 委員長 浜田章史
TEL : (03)3241-2312 FAX : (03)3246-0823
e-mail : oomatsuzawa@jcfa.gr.jp

「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」の資料内容についての意見

第1回及び第2回検討会の資料の内容について、下記の通り、日本化学繊維協会の意見を提出致します。

○意見1

- ・第2回検討会「資料4-2：ペットボトルリサイクルの今後のあり方②」のp3「2. ペットボトルリサイクルの今後の方向性（基本的考え方）」とp4「ペットボトルリサイクルのあるべき姿（イメージ）」に、ボトルtoボトルが最優先であるかの記載がされています。
- ・特定の用途を優先・優遇する制度が導入され、繊維分野に供給される再生原料の数量減少や品質低下が起こると、長期に亘って技術開発に取組み市場形成してきた高品質・高機能な繊維製品の生産に大きな支障をきたし、同時に、衣料品や寝装品などの最終製品も含めたサプライチェーン全体への混乱が強く懸念されます。
- ・繊維製品（最終製品）の市場縮小に伴って、消費者へのリサイクル重要性の啓発機会も大きく減退するものと考えます。

○意見2

- ・第2回検討会「資料4-2：ペットボトルリサイクルの今後のあり方②」のp5に記載されている「需給マッチングによる希望入札制度の導入」とp6「希望入札制度の概要（イメージ）」は、以下の点が懸念され、慎重な議論を要すると考えます。
- ・「素材産業としてリサイクルを推進するために相応しい制度の在り方（平成28年5月第18回産構審・中環審合同審議会報告書）」の検討において、「希望入札制度」が

市場経済に則った、公明正大な制度となり得るのかどうか、専門家による精査と関係者を含めた十分な議論が必要と考えます。

- ・さらに、第1回検討会「資料3：市町村における使用済みペットボトルリサイクルに係る実態調査結果のポイント」のp3「2-1. 独自処理を選択している理由」から、独自処理選択理由は「価格面の理由」が最も大きく、「事務手続き・対応上の理由」が上位に挙げられていることから、確実に容リ制度への市町村の参加を促す制度となり得るのかについても十分な分析が必要と考えます。
- ・希望入札制度の手続きや、自治体希望と再商品化製品の利用見通しとのマッチングについては未だ具体的に示されておりませんが、これらの点についても、専門家や関係者による十分な議論が必要と考えます。

一部の用途の優先・優遇は、競争原理の中で形成されている既存のリサイクル市場を大きく歪めます。リサイクル市場の健全な成長、多くの関係者が使いやすい、公明正大な制度となることを希望します。

以上